

岡山県自然環境保全審議会 自然保護部会 議事概要

- 1 開催日時 令和6年2月20日(火) 9:30～11:30
- 2 場 所 岡山市北区下石井二丁目6-41 ピュアリティまきび「飛鳥」
- 3 出席者 ○委員(五十音順、敬称略)
 沖陽子、小林秀司、澤志泰正、高橋正徳、千葉喬三、波田善夫、福田佳代
 三木直子／計8名
 ○事務局(県)
 自然環境課長、事務局職員／計3名

議 題	氷ノ山後山那岐山国定公園地内における公園事業の廃止及び決定について(西粟倉村)
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名委員の指名 千葉部会長から議事録署名委員に沖委員と波田委員が指名された。 ・氷ノ山後山那岐山国定公園地内における公園事業の廃止及び決定について (資料により事務局から説明) 審議の結果、原案が適当であると認められた。
—意見等— 委 員	<p>ダルガ峰野営場は、インターネットで名前を検索しても出てこない。施設の名前は重要である。</p>
事務局	<p>利用者に喜んでもらうためにも、分かりやすいネーミングを検討したい。</p>
委 員	<p>キャンプ場にツキノワグマが出るのが心配である。安全性は確保しなければならない。</p> <p>西粟倉村はイノベーションの村であるが、スケートトラックの発想を含め、冷静に判断していくことも必要ではないか。</p>
事務局	<p>安全第一であるため、クマ対策も含め、これまで村が行ってきた捕獲や防護といった対策を中心に検討してまいりたい。事業計画の内容については、県でも客観的な視点でもって助言してまいりたい。</p> <p>スケートボードについては、利用者も見込まれるという説明もあり、自らの地域は自らという熱意は、県としても応援したいと思っている。</p>
委 員	<p>西粟倉村の計画は、どの程度妥当なのか、どこまで突っ込んで審査するのがポイントである。</p> <p>資料に「小動物に配慮した構造とする。」と記載されているが、現実問題として小動物に配慮した構造と言いながら、何の配慮にもなっていないことがある。</p> <p>年間の維持費がこの利用計画でうまく回転するのも気になる。</p>

事務局	<p>確かに具体的にどういう措置を行って小動物の配慮するのか説明が欠けている。</p> <p>小動物が落ちないような形はどのような形か、落ちてもしは上がれるような工夫はあるか注目していきたい。</p> <p>経営計画が、現時点で村から示されてないため、この場で何か申し上げることはできないが、継続的に施設が運営されるようしっかりとした経営をお願いし、キャンプ場ではシカがバーベキューに使う金網を好んで舐めることがあり、森林体験エリアの整備では、植栽木が誘引することもあるため対策が必要である。</p> <p>県北東部は昔からシカの生息数が多く、村はシカ対策の重要性を分かっている。</p> <p>集落から離れているため、大規模な対策は不要と思われるが、防護柵やヘキサチューブ等の防護から、わなや銃による捕獲まで、様々な対策方法を村と協議しながら話を進めてまいりたい。</p>
委員	<p>この地域はシカにダニも多く、療法がわかってきたが、死亡率はまだ数パーセントある。土壤環境を良好に保てば増えないが大丈夫か。</p>
会長	<p>トータル的なシステムとして、利用者への注意と、個体管理や追い払いなど危険と思われる場所に近寄らせないような仕組みでコントロールしていくことが大事である。</p>
事務局	<p>ネーミングの話から野生生物との関わり方、それから経営の話など、幅広くいろんな観点からご指摘をいただいた。</p> <p>委員の皆様からいただいた御意見については、きちんと村とも共有して事業を進めてまいりたい。</p> <p>答申の内容については、「原案どおり適当」ということでよろしいか。</p>
会長	<p>はい。</p>
事務局	<p>本日の自然保護部会の議決については、審議会運営規程第6条第1項の規定により、会長の同意を得て、審議会の決議とするということで、ご了承いただきたい。</p>